

令和4年9月定例会

令和4年9月1日

# 市長説明要旨



#### 【日程第 4】

今定例会におきましては、決算の認定や補正予算案など9件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、不適切な事務処理について報告し、お詫び申し上げます。

このたび、国民健康保険における療養費返還金に関して、債権管理を怠っていたことが判明いたしました。

国民健康保険に加入していた方が、社会保険への加入や市外への転出等によって資格喪失後、旧保険証を使って医療機関を受診した場合、市が負担した療養費については、世帯主に対し返還請求しなければなりません。平成30年度以降の返還金の未納分、9世帯、約6万3千円について、事前調定を怠るなど適切な債権管理がなされておりました。

この返還金については、世帯主が市に返還したあと、新たに加えた保険者に申請・請求することで療養費として支給され、本人負担が相殺されるものであります。

しかしながら、この手続きには2年の消滅時効があり、令和2年度分までの7世帯、約5万3千円については、時効により申請・請求ができず、全額を世帯主にご負担いただくかなければならない状況に至っております。

今回の事案は、職員が異動する際、誤った事務処理手順が引き継がれ、その内容が適切か否か確認することを怠っていたことが原因であります。

改めて、対象者に対して個別に事情を説明し、納付についてお願いするとともに、適切な債権管理に努めてまいります。

市民をはじめ議会の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことに對し、深くお詫び申し上げます。

今後、このようなことがないよう、業務手順の見直しやチェック体制の改善による再発防止に努め、市政に対する信頼回復に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

首都圏等での感染者数の伸びは鈍化しつつあるものの、本県では、流行「第7波」の勢いが止まらず、病床使用率も6割を超えたことから、県では8月12日に独自の感染拡大警報「BA.5対策強化宣言」を発令し、一昨日、その期間を9月末まで1か月延長したところであります。

本市におきましても、7月中旬以降、園児や小・中学生を中心に感染者が増加し、8月に入ると年代を問わず感染が拡大し、1日当たりの感染者数が30から40人台の日もあるなど、高止まりの状況が続いております。

こうした中で、今、最も重要なことは、地域の医療体制を守ることであると考えます。

幸い、心配されました男鹿みなど市民病院の病棟クラスターにつきましても、速やかに収束し、先週から通常体制で全面再開しておりますが、医療資源に余力が無くなり、救える命を救えないといった事態に陥らないようにすることが肝要であります。

国では、医療機関や保健所の業務ひっ迫を改善するため、新型コロナウイルス感染者の全数把握を見直す方針を示しておりますが、市としましても、感染・発症予防効果が期待されるオミクロ

ン株対応ワクチンの接種を 11 月上旬から開始できるよう準備を進めるとともに、保育所や学校現場で使用する抗原検査キットの追加購入や、市内 PCR 検査センターの設置延長など、感染抑制対策のさらなる強化を図ることとしております。

市民の皆様には、気を緩めることなく基本的な感染予防対策の徹底と 3 回目・4 回目ワクチンの速やかな接種をお願い申し上げます。

次に、洋上風力発電事業について申し上げます。

昨年 9 月に「再エネ海域利用法」に基づく有望区域に指定された「男鹿市、潟上市及び秋田市沖」につきましては、本年 1 月に地元漁業者や国・県・市、学識者等による法定協議会が設置され、以降、4 回にわたり協議を重ね、先月、促進区域に指定することに「異存ない」旨了承されました。

このあと、国による手続きを経て、今月中にも正式に促進区域に指定されるとともに、早ければ年内にも発電事業者の公募が行われるのではないかと見ております。

協議会では、今後の事業実施に当たっての留意事項と、将来に向けての地域振興策を「協議会意見」として取りまとめておりますが、その中には本市から強く要望していた、補完港としての船川港の利活用、洋上風力発電に係る人材育成、スマート漁業や観光の振興に資する取組が盛り込まれたところであります。

市としましては、船川港に近接する、この区域での事業を地域産業振興のチャンスと捉え、引き続き、国、県と連携しながら円滑な推進に努めてまいります。

次に、夏の市内観光の状況について申し上げます。

政府による行動制限のない夏となった今年、3年ぶりに開催されたナマハゲロックフェスティバルやメロンマラソン、男鹿日本海花火に出席し、私も「熱い男鹿が帰ってきた」という思いを強くしたところでもあります。

竿灯をはじめとする夏祭りやイベントが各地で開催され、首都圏等から県内を周遊するパッケージツアーが催されたことなどにより、8月初旬からお盆までの約半月間に本市の主要な施設を利用された入込客数は、宿泊が約5千人、日帰りで約4万6千人と、いずれも去年の1.5倍を超えるなど、回復の兆しが見えつつあります。

しかし、コロナ禍前と比較しますと、宿泊・日帰りとも約6割程度に留まっており、8月上旬の大雨による出控えやキャンセルがあったことを踏まえましても、書き入れ時である本市の夏季観光にとって、厳しい状況が続いていると認識しております。

市としましては、引き続き本市の魅力であるダイナミックな景観や高品質なキャンプ、旬を迎える魚介類を中心とした食事などの情報発信を進めるとともに、今後拡大が見込まれるインバウンド観光への対応や、観光宿泊施設の魅力アップなどの新たな取組を加速し、観光需要の回復に努めてまいります。

次に、農作物の生育状況と農業対策について申し上げます。

まず、水稻については、昨日国が公表した8月15日現在の作柄概況において、秋田県は6月上旬の低温や日照不足により「やや不良」となっております。

今後、登熟<sup>とうじゅく</sup>の向上を図るための適切な水管理と適期刈り取りによる品質の向上を呼び掛けてまいります。

大豆については、7月以降好天に恵まれ、生育は順調に推移しておりましたが、先般の大雨により一部地域で畝間浸水<sup>うねま</sup>が見られましたので、病虫害防除に努め品質確保できるよう、関係機関と連携しながら対応してまいります。

メロンについても、順調な生育で収穫期を迎えました。JAの出荷は8月9日で終了し、販売数量約4万2,000ケース、販売額約1億900万円と、今年は高値安定で推移したところであります。

また、和梨は、受粉期の天候不良等により結実不良が心配されましたが、各品種とも良好で、このあと台風等の被害もなく収穫を迎えられることを期待したいと思います。

こうした中で、農業経営に暗い影を落としているのが資材高であります。燃油をはじめ、ビニール等被覆資材や包装資材など軒並み値上がりし、特に肥料については、昨年から上昇をはじめ、来年春に使用する肥料価格のさらなる高騰が確実な情勢にあります。

農産物は一般に市場で価格が決まり、生産コストの上昇分を価格転嫁することが困難であります。米価の下落やコロナ禍による需要の減退が続く中、昨今の資材高騰は、農業経営を一層厳しいものにしております。

このため、市としましては、国の支援とは別に、市独自に肥料価格上昇の2割相当分を支援することで、来年以降の営農継続に向けた意欲の維持・醸成を図ってまいりたいと思います。

また、世界的な食料高騰が深刻化する中、日本の食料安全保障の重要性が指摘されており、県では、食料供給力の強化と複合型生産構造への転換を加速する方向性を打ち出しております。

こうした情勢を踏まえ、この機会に、農業が男鹿の基幹産業として持続的に発展できるよう、今一度現状を直視し、その体質をより筋肉質なものにするための指針となる「農業振興ビジョン」を策定してまいります。

次に、マイナンバーカードの交付申請状況等についてであります。

国は、マイナンバーカードの普及をデジタル社会の基盤と位置づけ、令和4年度末までに、ほとんどの国民に行き渡らせることを目標としております。

市では、これまで、広報誌や防災無線等で市民の皆様呼びかけながら、平日の申請窓口の時間延長や休日窓口の開設、期日前投票所や確定申告会場、事業所での出張申請などにより、交付申請の促進に努めてまいりました。

その結果、8月21日現在、申請率が48パーセント、交付率が41パーセントと伸びてきているものの、まだ全国平均、県平均に届いておらず、もう一段、取組を加速する必要があると考えております。

このため、町内会や事業所、ワクチン接種会場や乳幼児健診会場等での出張申請を大幅に強化するとともに、新たに大型商業施設での申請受付事務を民間事業者へ委託し、より機動的な体制で申請・取得を促してまいります。



次に、男鹿市民文化会館の大規模改修について申し上げます。

当会館は、昭和 55 年の建設から 42 年が経過し老朽化が著しい状況にあります。機械や電気などの主要設備が建設当時から更新されておらず、たびたび不具合が生じており、外壁も修繕が急がれます。

先般行われた建築基準法に基づく特定建築物調査では、非常用の蓄電設備が経年劣化により機能低下を来していることが判明いたしました。

こうした状況を踏まえ、本市の文化を育む主要施設として、市民の皆様安心して快適に利用していただけるよう、大規模改修に着手したいと考えており、まずは、建物劣化度調査及び改修計画の策定を行うこととし、所要の経費を今定例会の補正予算案に計上したところであります。

今後、調査の結果等を踏まえ、市民の皆様からも広く意見を頂戴しながら、新たな施設の在り方を検討してまいりたいと考えております。

次に、男鹿日本海花火について申し上げます。

先月 14 日、第 18 回男鹿日本海花火が 3 年ぶりに開催されました。

今回は、新型コロナウイルスの感染者数が急増している状況を踏まえ、ソーシャルディスタンスの確保や入場ゲート等での手指消毒の実施など、感染予防対策を徹底して開催いたしました。

また、男鹿駅周辺広場のオープン後、初めての開催であることから、花火会場と駅前広場を一体感のあるエリアとして賑わいを創出できるよう、駅前周辺やオガールを会場とした「ハブアゴー

ナイトマーケット」を開催し、訪れた方々が街中を周遊し滞留するよう努めたところであります。

大雨の影響や台風の進路等が心配されましたが、当日は、夏らしい晴天に恵まれ、久方ぶりに帰省した人や観光客など多くの方々に来場いただきました。

ご協力賜りました全ての皆様に、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

次に、新児童福祉施設の愛称について申し上げます。

公募しておりました新児童福祉施設の愛称について、188件の応募の中から、保育士、保護者、一般公募委員等からなる選定委員会の審査を経て「キッズランド☆ふなこし」に決定いたしました。

「キッズランド☆ふなこし」には、子どもたちのわくわく感や楽しさが、ぎっしり詰まっている場所になってほしいという願いが込められております。

現在、令和6年の開園に向け準備を進めておりますが、子どもたちはもちろん、保護者や地域の方々に親しみをもって愛される施設を目指して整備に努めてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、決算案であります。議案第57号は、令和3年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、当年度実質収支は3億8,157万円の黒字決算となりました。

この剰余金のうち、1億9,100万円を財政調整基金に積み立て、

残額を今年度の一般会計に繰り越しております。

議案第 58 号から第 61 号までは、令和 3 年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、国民健康保険特別会計では 6,923 万円の黒字、診療所特別会計では 254 万円の黒字、介護保険特別会計では 1 億 4,480 万円の黒字、後期高齢者医療特別会計では 223 万円の黒字となりました。

次に、条例案であります。議案第 62 号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 63 号は、ガス原料価格の高騰等を踏まえ、経営のリスク要因となる原料費調整額の上限を廃止することにより、将来的に安定的な事業運営を図るため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、単行案であります。議案第 64 号は、市立保育園の管理運営について令和 6 年度から大幅な変更が予定されており、令和 5 年度は現在の指定管理者に継続して管理運営をさせることが効率的であることから、指定管理期間を 1 年間延長するため、指定管理期間を変更するものであります。

次に、予算案であります。議案第 65 号の一般会計補正予算は、資材価格高騰による農業・畜産経営への影響を緩和するため、肥料コスト上昇分の一部を支援する「肥料価格高騰緊急支援事業」や肥育素牛導入に要する経費の一部を助成する「肉用牛肥育経営

安定緊急対策事業」をはじめ、新型コロナウイルス感染症への対応、マイナンバーカードの取得率向上に向けた取組の強化や「男鹿市農業振興ビジョン」の策定など、男鹿市総合計画の推進（重点的取組政策）に要する経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ3億90万円を追加し、補正後の予算総額を171億3210万円とするものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決・御認定賜りますようお願い申し上げます。

